



生活習慣病管理部たより



第73号：発行平成27年4月



暖かい春を迎え、外の気温もぐっと上昇してきましたね。新年度になり、気持ちも新たに健康管理していきましょう。今回はまつなみ健康増進クリニックで実施している療養指導の紹介をしたいと思います。

運転時低血糖予防指導



2014年6月に道路交通法の改正に伴い、免許を与えない者もしくは保留することができる者の中に「発作により意識障害または運動障害をもたらす病気であって政令で定めるもの」が規定され、さらに、道路交通法施行令において「無自覚性低血糖」が定められました。

安全に安心して運転するために、運転時における低血糖対策について糖尿病看護認定看護師、管理栄養士からアドバイスします。

フットケア相談

足のケアを行ったり、日頃のお手入れの方法についてアドバイスします。



糖尿病透析予防指導

平成24年から始まった指導です。透析予防のための食事・運動・薬物療法についてや、生活調整方法についてアドバイスします。



このような相談を受けることで、療養生活に新たな発見があったり、良いヒントが見つかるかもしれません。きっと糖尿病患者様の血糖コントロールの手助けになると思います。



いずれの指導も個別指導になります。

予約が必要となりますので、詳細については受診時に主治医に御相談ください。